地域の遠足・社会見学などの
神戸電鉄運賃の
全額を助成します！！

『神戸電鉄利用助成制度』では、学校行事のほか地域で行われる遠足・社会見学などで神戸電鉄を利用された場合、運賃（全額）の助成を受けることができます。

お手続きの流れ

① 行事を行う日の**30日前**までに市役所に
申請書を提出

※神戸電鉄の駅までの**バス運賃**も助成対象

② 実施日の**14日前**までに
乗車券の申込と購入
神戸電鉄WEB予約サービス
または、志染駅

③ **開催当日**

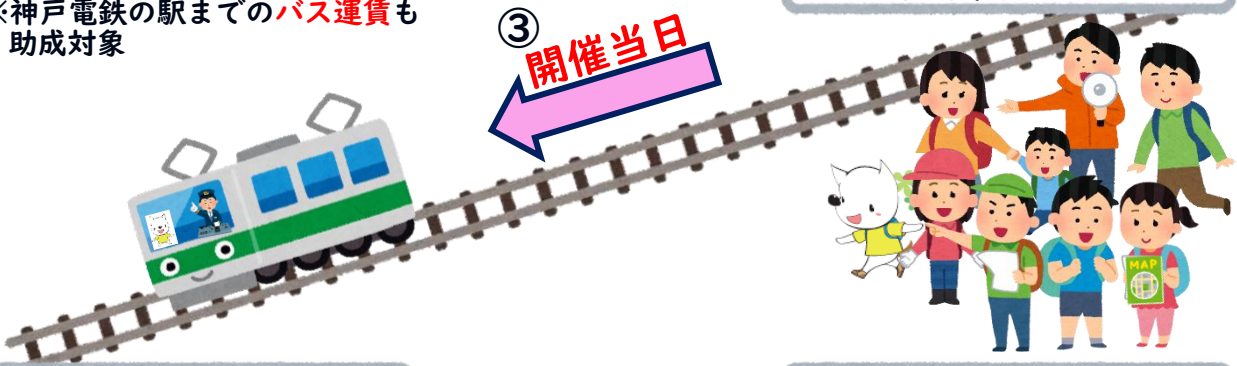

④ 行事を行った日の翌日から**30日以内**に市役所に
請求書を提出

⑤ **助成金の受取り**

使用例　学校行事や老人クラブ・まちづくり協議会の博物館訪問・探歩会・史跡見学、高齢者大学の校外学習、子供会の陶芸体験・遠足などに広く利用されています。

※詳細につきましては裏ページをご覧ください

三木市　都市整備部　交通政策課
担当：青木（あおき）、大和（やまと）
電話：82-2000（内線2299、2296）

R8年11月改正

神戸電鉄利用助成金制度　御利用の流れ

神戸電鉄利用助成金制度は、２５名以下のグループでもご利用いただける制度です。
２５名以下のグループの申請は直接、交通政策課までお問い合わせください。
２５名以上のグループの乗車券の購入は、以下のとおりとなります。

① 申請（様式第１号）　（学校・団体→(市) 交通政策課）
実施日の３０日前までに、申請書を提出

② 乗車券の購入　（学校・団体→神戸電鉄）団体乗車券の申込み

《原則として実施日の１４日前までに申込み》

１．　神戸電鉄団体券WEB予約サービスを利用して購入する場合

① 団体割引券（以下「団体券」）の予約
神戸電鉄ホームページ(「ご利用案内」→「きっぷの情報」→「団体券」にアクセス)の「団体券 予約お申し込み」入力フォームに必要な情報を入力、送信する。
※申込みは、乗車日の９０日前から乗車日の前日まで可能。
※団体数取券を購入する場合は、実施日の２１日前までに申込むこと。
※利用可能団体は、申込人数２５名以上の団体となります。
・学校団体
幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高校生、大学生
・特定団体
自治会、婦人会などの団体（神戸電鉄の承認・登録が必要。）
・その他の団体
学校団体・特定団体以外の団体
※団体券…代表者が乗車券を提示し、団体で一括に改札口を通って乗降する。
※団体数取券…人数分の切符が代表者に郵送されます。個々に改札機を利用して乗降する。
※学校団体、特定団体に限り、２５名未満であってもお申込みいただける場合があります。詳しくは、神戸電鉄ホームページをご確認ください。
https://www.shintetsu.co.jp/railway/ticket-info/dantaikenn/

② 団体券の受取
予約フォームで選択した駅窓口にて団体券を受取る。
※受取時、予約番号が必要。
※団体数取券は、予約時に登録した団体所在地（住所）に郵送されます。
※支払いは、実施日以降の振込みとなるため、現地での支払いはありません。